

条件付き一般競争入札 公告

社会福祉法人スプリング 特別養護老人ホーム 福寿草 建設工事

1.入札方式

条件付き一般競争入札

2.入札参加資格条件

当該工事は、「直轄工事における共同企業体の取扱いについて(昭和63年6月1日建設省厚発第176号)(以下「共同企業体の取扱いについて」という)第1に規定する特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)の要件をすべて満たした者で、かつ、社会福祉法人スプリングによる対象工事に係る競争入札参加資格の確認を受けた者とする。

(1)共同企業体の結成方式が甲型であること。

(2)構成員が2であること。

(3)構成員が結成できる企業体の数は1であること。

(4)共同企業体の構成員となる者が以下の要件を満たしていること。

下記にないものは、「共同企業体の取扱いについて」に準ずるものとする。

【代表構成員となる者に必要な条件】

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定(当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、及び破産者で復権を得ない者)に該当していないこと。

イ 建設業法第3条第1項の規定により、建築工事業について特定建設業の許可を有すること。

ウ 八戸市の「競争入札参加資格者名簿」に登録されており、公告の日から入札を実施する日までの期間において、建設業法に基づく営業停止の処分又は、「八戸市暴力団排除条例」、これに基づく「八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱」に基づく排除措置を受けていないこと。

エ 八戸市内・三戸郡内・上北郡内・十和田市内及び三沢市内に本店を有する特定建設業者で、直近の八戸市建設工事入札参加資格者名簿において「市内業者」「県内業者」ともに『建築工事』において「特A」に該当している者

オ 社会福祉事業に理解ある姿勢、誠意、熱意を持って施工出来る者であること。

【構成員となる者に必要な条件】

ア 八戸市内・三戸郡内・上北郡内・十和田市内及び三沢市内に本店を有する特定建設業者で、直近の八戸市建設工事入札参加資格者名簿において「市内業者」「県内業者」ともに建築工事において「特AまたはA」に該当する者

イ 社会福祉事業に理解ある姿勢、誠意、熱意を持って施工出来る者であること。

ウ 上記【代表構成員となる者に必要な条件】ウ欄

3.受付期間

(1)受付期間 平成30年4月3日(火)～平成30年4月21日(土)

(2)受付時間 午前10時～午後4時

(3)受付場所 八戸市大字妙字西平6番地27

社会福祉法人スプリング

(担当)大下

TEL 0178-25-1021

(4)入札執行日

公募期間終了後、理事会において指名業者決定時において正式に決定する。
5月14日(月)を予定としている。

5.工事概要

(1)工事名称 社会福祉法人スプリング福寿草インスプリング建替工事

(2)工事場所 八戸市大字新井田字出口平 39-1 他 10 筆
八戸市大字妙字西平 6-15 他 13 筆

(3)工事内容 下記工事における建築、電気設備、機械設備工事の一式とする。
特別養護老人ホーム他社会福祉施設新築工事、
既存社会福祉施設の解体撤去工事
上記工事に伴う外構工事

(4)規模 計画施設 鉄骨造 2階建 延床面積 5929.10m²、浄化槽機械室 2.55m²
解体施設 3479.31m²

(5)工事における特記事項

既存施設の隣接地に計画施設を建設し、審査機関の仮使用検査他を経て引っ越し後、既存施設の解体工事及び外構工事を行う。

6.工期

平成 30 年 5 月契約日の翌日～平成 31 年 3 月 31 日(予定)

7.持参していただくもの

- (1)条件付き一般競争入札参加届出書(様式は八戸市様式に準ずる)
- (2)経営審査事項審査結果通知書(直近の年度のもの)
- (3)配置予定技術者の氏名、資格、工事経歴等
- (4)会社案内

8.入札参加の受理

- (1)参加された書類の返却は致しません。
- (2)提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者負担とする。
- (3)申込後、資格審査後入札参加業者を決定し、通知します。

平成 30 年 4 月 3 日 社会福祉法人スプリング 理事長 菅原 英保